

新潟経営大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

新潟経営大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、平成6(1994)年4月、新潟県及び県央18市町村議会の決議を経て、学校法人加茂曉星学園を母体とした公私協力方式をもって発足した。学則第1条に記されている「大学の使命・目的」は、明確かつ適切であり、学生、役員、教職員及び地域関係者に十分に理解・受容されているものと判断できる。また、大学の使命・目的は、大学設置基準及び学校教育法など法令に適合していると同時に、課題である受験者・入学者確保に向か、新コース・新学部構想など、変化への適応についても真摯に検討を進めている。「大学の使命・目的」については、大学ホームページ、大学案内、あるいは機関誌「ゆきつばき」などを通じ、適切に学内外への周知が図られているといえる。教育研究組織についても概ね整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に文章化されるとともに、入学試験要項あるいはホームページにより学内外に公表されている。また、学部・学科におけるカリキュラムポリシーも明示化され、それに基づくカリキュラムの編成が行われている。学修・授業支援については、教育職員及び事務職員が協働して取組んでいる。単位認定・進級・卒業認定については学則などに規定化し、厳正に適用している。就職支援については、就職指導委員会及び就職指導課を中心に、献身的に実践されている。教育目的の達成状況の把握は、授業評価アンケートの結果を踏まえ適切なる授業改善がなされているといえる。

学生支援について、心身面に関わるケアは、「健康管理増進室」と「学生相談室」において対応しており、経済的支援については、学費減免制度など、適切に行われている。専任教員数については大学設置基準を満たしており、教員の採用・昇任手続きも学内諸規定を整備し、適切に運用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校教育法・私立学校法・大学設置基準など、大学の設置・運営に関する法令を遵守するとともに、大学の使命・目的を実現するための継続的努力もなされているものと判断できる。また、資金収支計算書をはじめとする財務三表、財産目録、監査報告書など、財務情報・教育情報も学内外に公表されている。

理事会については、学校法人としての戦略的意思決定を実践するための体制を整備し、機能性が図られている。

大学の意思決定については、各種委員会あるいは学部長の協力のもと、教授会において

意見を聴取した上、学長により適切に実行されている。

また、法人と大学間における主たるコミュニケーションツールとして、「部門会議」が設けられている。

事務組織については、月1回開催される「課長係長会議」をはじめ、職制及び事務所掌が規定化され、適切に機能している。財務状況については、帰属収支差額もほぼ安定した数値を示している。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即し、自己点検・評価に関する各基準及び基準項目ごとの検討は、それに関係する各学内委員会において自主的かつ自律的に行われている。また、各委員会において検討された内容に基づき「総務・企画委員会」により自己点検・評価報告書が作成されている。自己点検・評価体制はほぼ適切であるといえる。自己点検・評価報告書に関する学内外への公表も学内閲覧及びホームページなどにより適切に行われている。

自己点検・評価結果を活用するためのPDCAサイクルについては、各担当委員会が「年度実績報告書」を作成し、委員会総括を行い、次年度への改善に役立てるという仕組みが概ね整備されている。

総じて、平成20(2008)年に初めて認証評価を受けた経験が生かされ、自己点検・評価体制の整備及び自己点検・評価報告書の作成は概ね適切であるといえる。特筆すべき点は、大学創設の由来が公私協力方式により設立された地域型大学であるということから「地域に貢献できうる産業人の育成」を大学の使命・目的とし、法人役員及び教職員ともにこの大学の使命・目的を実践すべく真摯に取組んでいるということである。今後の一層の発展を期待するものである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

III 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学は、県中広域市町村及び隣接地域の自治体とその住民代表による大学設立期成同盟

会の設立により、県及び県央 18 市町村議会の決議を経て学校法人加茂暁星学園を母体とする公私協力方式をもって平成 6(1994)年 4 月に新潟経営大学として開学した。

大学の理念は、学則第 1 条に「大学の使命・目的」として明確に記されており、この「大学の使命・目的」は、高等教育機関としての大学に課せられる社会的使命及び公私協力方式により設立された地域型大学に要請される使命とともに満たしている。また、文章構成も適切かつ簡潔であるといえる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に定める「使命及び目的」は、大学設置基準第 2 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合している。また、大学設置の主たる目的を「地域における産業人の育成」とうたっている点は、開学に至る社会的背景・経緯と符合するものであり、大学としての個性・特色を明示しているといえる。

また、複雑かつ変化の激しい環境において新たなコースの設置、あるいは新学部構想など、今後の進むべき方向性を真摯に模索している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的について、役員、教職員ともに十分な理解・支持がなされているものと判断できる。

また、使命・目的及び教育目的に関する学内外への周知方法としては、大学ホームページ、大学案内、機関誌「ゆきつばき」などを通じ、適切になされている。

中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等を定め、使命・目的及び教育目的に概ね反映している。

大学の使命・目的を達成するための教育研究組織については概ね整備されている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部、学科別にアドミッションポリシーが明示されている。「2014入学試験要項」、ホームページなどから閲覧可能になっており、学内外に周知されている。

アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫として、スポーツ推薦、商業系特別推薦などのその分野に沿った入試方法が設定されている。入学選抜に関して、入試方法を周知するため入学試験要項の提供、ホームページへの掲載を行っている。

人材の育成強化の観点から入学定員の変更措置を行っており、公私協力方式により設置された地域型大学としての要請に応えるべく、定員数の適正化を図っている。

入学定員から見た学生受入れ数については、経営情報学部の経営情報学科では1年次、スポーツマネジメント学科では2年次の学生数が、他の年次と比較して少なくなっているものの、入学定員に対して、概ね適切な学生数の受入れが維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは講義要項に明記され、ホームページにも公開されている。地域における大学への期待度を背景に独自の教育目標と教育課程が設定されている。

経営情報学科では、企業経営、企業会計、情報に通じる人材の育成を目指して、演習などによる総合的な全人教育を目指した指導方法を標ぼうしている。スポーツマネジメント学科では、スポーツによる地域振興を企画運営する人材養成を目指している。

両学科とも、「経営学実地研究」及び「学生要望科目」(学生が授業内容を企画し提案す

る科目）など学生の主体性を引出す授業を実践している。技能審査の合格に係る単位認定制度（検定試験に合格した学生に対して本人からの申請があれば、大学の科目の単位として認定する制度）、他大学との単位互換制度、海外 7 大学との交換留学制度など学生の幅広い学びの要望に柔軟に対応できる体制を整えている。

経営情報システムについて、経営学的及び ICT（情報通信技術）の両面から学ぶ環境整備が行われている。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限について、1 年次生のみが設定されており、2 年次生以上については設定されていないため、上限単位数の設定に配慮されたい。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入試、教務、学生委員会など主要な委員会において、職員が委員として参画するなど、教員と職員が協働して課題に取組み、また、既存の制度を充実させるなどの体制が整えられている。

オフィスアワー制度を全学的に実施し、各教員の研究室の入り口に時間帯を明示している。生活環境・基礎教養など学生を巻きあらゆる面の支援・教育に教員職員が一体となって学生支援に携わっている。

教育活動を支援するスタッフが、情報科の授業や資格対策講座などに配属されている。

授業欠席回数調査や学生生活実態調査など、欠席の多い学生、問題を抱えている学生の早期発見に努めており、また、オフィスアワー制度や少人数教育を実施するなど、中途退学者防止や留年防止などの対策をとっている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は、学則など諸規定に定められており、それに基づいて厳正に運用されている。成績評価は、学則に明記されており、評価基準は学生便覧で説明されている。学生への周知方法は、オリエンテーションやガイダンスを行

う他、学生便覧にわかりやすい表記がなされており、工夫されている。

講義要項には、到達目標、授業計画、履修条件、成績評価の方法などが明記されており、15週の授業期間は確保されている。

【参考意見】

○講義要項の記載内容について、全体的に表記の統一性を持たせる対応が望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の支援体制として、専任教員及び専任職員から構成される就職指導委員会を組織し、キャリア教育及び就職指導が行われ、就職指導課は、当該就職指導委員会の運営方針を受けて、履歴書指導やインターンシップの受付などを行い、日常的な就職支援活動、窓口業務を行っている。加えて、教育内容や教育方法にも工夫が見られ、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」などの必修科目的設置など、十分なキャリア関連科目が置かれている。また、企業懇談会など、就職に関する地元企業との協力体制が構築されており、大学全体として、キャリア教育のための支援体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業欠席状況調査を全学で実施し、欠席しがちな学生をゼミ担当教員に通知し、学生の状況に応じた指導を行っている。また、授業評価アンケートによる授業改善のため、評価の実施可能性と事務処理の煩雑性を考慮した上で、毎期継続して第 10 週をアンケート実施日としている。

授業改善のために、授業評価アンケート結果を直ちに教員へフィードバックしており、教育目的の達成状況の点検・評価及び学生の学修状況を把握・点検するための細やかな対策が講じられている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

健康管理増進室と学生相談室を設置し、病院、学校医などの外部機関と連携をとり、学内の情報共有と支援強化のために学生支援と厚生補導体制が整備されている。また、日本学生支援機構などの外部機関の奨学金制度を積極的に学生へ周知徹底しているほか、学費減免制度や学費分割納付制度、留学・報奨などの学内の奨学金を種々用意して、学生の経済的負担の軽減を図るための就学支援を行っている。加えて、学生の自治組織である学友会を通じて、各学生団体へ活動補助金を給付するなど、学生の課外活動への支援が行われている。

毎年1回、全学年の学生を対象に「学生生活実態調査アンケート」を実施して学生の要望・意見などを把握し、これらに対する対応を各委員会などで検討するほか、学生ホールに「投書箱」を設置して、学生生活全般についての学生からの要望をくみ上げるシステムを構築している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部全体の専任教員数及び教授の数は、大学設置基準が定める基準を満たしている。また、教員の年齢構成のバランスもとれており、採用・昇任などについては規定どおり行われている。教員の資質・能力向上についても FD 研修が実施されている。

経営情報学科、スポーツマネジメント学科ともにコースや専門分野、資格課程に応じた教員を確保しており、教員の配置・職能開発全体として適切な整備運営体制が構築されている。

数及び内容とともに、学士課程に相応した教養科目が開設されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

快適な教育研究環境が維持・整備され、教育目的を達成するために必要な校地、校舎、付属施設などの施設設備が適切に整備されている。教育研究環境としては、十分な規模と質の図書館を有しており、また、その運営のため図書研究論集委員会が置かれており、検索環境など、図書館を利用しやすい環境が整備されている。情報関連施設として、講義や自主学習などに十分な情報処理室が整備されており、その管理運営組織として情報システム委員会が置かれ、総務課とともに情報関連施設の環境の改善や維持運営が行われているほか、CALL 教室が設置され、語学教育の質の向上が図られている。

耐震性など施設・設備の安全性は、耐震基準を満たしており、バリアフリーにも配慮している。授業を行う学生数については大学教育方針として少人数教育を実施している。このように、教育環境は全体として整備されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の経営、大学の管理運営は、関係法令を遵守して行われている。また、経理規定などの諸規定を定め、規定に基づいた管理運営が図られ、経営の規律を維持し使命・目的を達成するための努力が認められる。

環境保全、人権などへの配慮については、安全衛生管理規定、キャンパス・ハラスメント等防止委員会を設置し、安全な教育環境の形成に努めている。

教育研究活動等の情報の公表及び財務情報の公表は、ホームページなどにより適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

大学の戦略的意思決定を行う理事会は適切に開催され、寄附行為に基づき予算、決算、基本財産の処分、学則変更など重要事項の審議・決定が行われており、適正に運営されている。理事の選任は寄附行為に基づき実施されている。

理事会の議題を事前に協議する機関として諮問委員会が置かれており、意思決定の迅速化が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する重要事項を審議する機関として教授会を置き、学則にその審議事項を規定しており、教授会の組織的位置付けを明確にしている。教授会の報告・審議事項については、「教授会準備会」を設けて一定の事前審査を行い、議事進行を促進させており、議案審議の適切化、効率化が図られている。また、教授会や「教授会準備会」の議長を学長が務めているほか、教授会を議決機関ではなく学長の諮問機関として捉えるなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

教授会のもとには総務・企画委員会など 13 の委員会が設置されており、各委員会においては、月 1 回又は隔月で定期委員会及び臨時委員会を開催している。大学事務局では、各会議における決定事項などを「課長係長会議」で報告協議するなど、迅速な情報共有が図られている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の幹部職員で構成される「部門会議」を月1回開催し、大学の課題などが定期的に検討されている。理事会には大学を代表して学長が出席し、議案の審議に参加している。大学の各種会議で決定された事項を大学事務局の「課長係長会議」で報告するなど、教員と職員間の情報共有が図られている。

監事の選任は、寄附行為に基づいて行われている。また、公認会計士による会計処理のチェックが年間50日間（うち大学部門は29日）実施されている。評議員会は寄附行為に基づき評議員が選任され、適切に開催されており、評議員の出席状況も概ね良好である。

教授会のもとに総務・企画委員会など13の委員会が置かれ、事務局職員が委員として参画し、各教員が複数の委員会の委員として審議に関わるなど、教職員の提案が大学内でくみ上げられる仕組が構築され、バランスのとれた運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目3-5を満たしている。

【理由】

大学には業務に応じた部署に職員が配置され、職制及び事務所掌が規定に定められており、大学の使命・目的を達成するための事務体制が構築されている。また、大学事務の効率化、情報の共有化のため、大学事務局で「課長係長会議」を開催しており、業務運営の円滑化が図られている。総務・企画委員会など13の委員会には事務局職員が委員として参画し、教職員の協働体制が整えられている。

職員の採用は就業規則に基づいて行われており、昇任・異動については、同法人内の系列校との人事交流も含めて行われている。

職員の資質・能力向上のための研修については、外部団体の研修会に職員を派遣している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目3-6を満たしている。

【理由】

法人全体及び大学単独とともに、平成 21(2009)年度以降、長年連続して帰属収入と消費支出の差額の黒字を維持するなど努力を行い、現状では帰属収支差額は黒字となっており、経営の安定が保たれている。

財務関係比率を見れば、教育研究経費比率と基本金組入率が全国平均よりやや低いものの、概ね適切である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人の寄附行為、経理規定、他関係諸規定に基づき、理事会のもとに組織的に適正な会計処理が実施されている。

各部門の決算に関して監事による意見書が示され、監事の監査や公認会計士による年間 50 日間にも及ぶ定期的な会計処理チェックが行われており、適切な処理のための体制整備のもと、厳正な会計処理が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を踏まえ、大学独自の評価基準として社会貢献を設定している。自己点検・評価は校務を分掌する各委員会において行い、各委員会で前年度の実績などをまとめた委員会総括を毎年作成し、実際に実務を担当した委員による点検を行い、5月1日時点でのデータ集計に基づいて、自己点検・評価報告書を作成するという作業手順が恒常化している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価報告書は客観的事実と記録を活用し記述している。データ収集は事務局各課が行い、蓄積されたデータに基づき必要な集計と分析を行っている。

各年度の自己点検・評価報告書は全教職員に配付されるとともに事務局に常備し、関係者が必要に応じて閲覧出来るようになっている。また、社会への公表については大学ホームページにて公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各委員会の年度実績報告書（委員会総括）が作成され、委員会の自己点検が行われております、委員会総括をもとに毎年度自己点検・評価を定期的に実施している。

その報告書をまとめた自己点検・評価報告書を全教職員に配付し、業務内容にフィードバックしている。

小規模校で教員同士の接触と情報交換が密であるという利点を生かし、次年度以降の改善に役立てるという PDCA サイクルは整備されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 大学の資源を生かした地域貢献活動

- A-1-① 専門的教育活動
- A-1-② 大学施設の開放
- A-1-③ 地域と連携した事業

【概評】

大学は、地元住民の新大学設立の要望、県及び県央 18 市町村議会の決議などをもとに設立され、地域に立脚した教育をその特色としている。

知的資源を生かした地域貢献においても、そのような大学の特色が十分に発揮されている。大学の地域貢献は、地域活性化研究所を中心に全教職員参加のもとで活発に展開されている。

専任教員が講師を務める公開講座を月 1 回の頻度で開催している。人工芝のサッカーコートやスポーツマネジメント学科と学友会サッカーチームの学生などによる小学生以下対象の会員制のサッカースクールを開講している。また、近隣の中学校、高校の部活動やスポーツ少年団、地域住民などへのスポーツ施設の開放を行っている。地域の自治体や団体が主催する事業と連携した諸活動（地元の農園でひまわりを栽培し、収穫した種を利用した食品づくりに取組む「加茂ヒマワリプロジェクト」など）を実施しており、大学の地域貢献活動は充実している。